

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	平成27年度取組内容(実績)や課題等	今後の実施内容(予定)や方向性等
167	母子健康手帳・父子健康手帳の交付	妊娠届を提出した家庭に対して、母子健康手帳・父子健康手帳を交付します。また、交付の際の面接を通して保健師等が個々に応じた情報提供や相談を行うことによって、妊婦やその家族が安心して出産・育児ができるよう、妊娠期からの継続支援の充実を図ります。	健康づくり推進室	A 母子健康手帳交付時に、保健師等による全数面接を行い、個々に応じて情報提供や相談を行いました。また、母子健康手帳交付者や妊娠中の転入者に対し、父子健康手帳を配付し利用方法の説明を行い、父親の育児参加を促しました。面接の結果、必要な妊婦に妊娠中に電話や訪問などの支援を行いました。 母子健康手帳交付者：1381人 父子健康手帳配付者：1498人	1 引き続き、妊娠届出を提出した家庭に対して、母子健康手帳・父子健康手帳を交付します。妊婦やその家族が安心して出産・育児ができるよう情報提供に努めます。また、必要時妊娠中からの支援を行います。来年度に向け、親子手帳の導入について検討します。
168	妊婦健康診査の推進	安心安全な出産を迎えることができるよう妊婦健康診査を実施します。また、医療機関との連絡票を活用し、必要な人への早期からの支援に努めます。また、妊婦歯科検診を実施し、妊娠中からの口腔ケアに努めます。	健康づくり推進室	A 妊婦健康診査の公費負担および妊婦歯科検診を実施しました。また、医療機関との連絡票を活用し、ハイリスクケースへの早期介入・支援に努めました。 妊婦健康診査受診者：延16,376人 妊婦歯科検診受診者：421人	2 妊婦健康診査の公費負担を90,000円から120,000円に拡充するとともに、新たに子宮頸がんの受診券を追加します。
169	母子健康相談の推進	母子が健やかに日常生活を過ごせるよう、必要な母子が気軽に健康相談できるよう努めます。	健康づくり推進室	A 乳幼児の健やかな成長、及び保護者の育児不安の軽減や積極的な子育てへの支援しました。 保健指導数：延12,496人	1 引き続き乳幼児保健指導を実施し、子どもの健やかな成長を見守り、保護者の子育てを支援します。
148	両親(妊婦)教室の充実(再掲)	育児の具体的なイメージをもち、安心して妊娠期を過ごし、出産・育児できるよう支援します。	健康づくり推進室	A 両親教室(1コース全3回)を8コース、若年妊婦教室3回実施し、参加者に対し妊婦同士の交流や先輩ママ・赤ちゃんとの交流を通し出産・育児のイメージづくりを行い、不安の解消に努めました。 参加者：実113人 延248人	2 育児の具体的なイメージがもて、安心して妊娠期を過ごし、出産・育児ができるよう支援します。若年の妊婦の参加が少なかったため周知に努めます。また平日仕事等で参加できない方を対象に健康まつりに合わせて両親教室を開催します。
170	妊産婦・新生児訪問指導の推進	必要な人に訪問指導を行い、育児不安の軽減に努めます。	健康づくり推進室	A 保健師や助産師で訪問を行いました。 妊婦訪問：延48件 新生児訪問：延97件	1 引き続き、妊娠期から継続した支援ができるように、妊娠中や産後早い時期からの訪問を行っていきます。
171	不妊対策の推進	経済的負担の少ない環境で不妊治療を受けることができるように、和泉市特定不妊治療費助成事業を実施しています。本事業の周知を図り、必要な人が利用できるよう努めます。また、大阪府の専門的な不妊相談や特定不妊治療費助成制度等について紹介します。	健康づくり推進室	A 特定不妊治療を受けた人を対象に治療費の一部を助成しました。 申請者：延221人	1 引き続き、少子化対策の一環として助成金を交付し、不妊治療の経済的負担の軽減を図ります。

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり⁴²

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	平成27年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
172	乳幼児健康診査の受診促進	乳幼児健康診査を実施し、子どもの健やかな成長を見守り、子育ての支援をします。	健康づくり推進室	A	発達障がいの早期発見に向けた問診項目を追加し、気がかりのある児については、継続して成長を見守り支援を行いました。	1	健やか親子21達成のに向けた標準的な乳幼児健診及び保健指導に向けて問診票の改定を行います。育てにくさや虐待予防の視点も含めた子育て支援の必要性を把握し、継続支援を行います。
173	専門医師等による相談の推進	乳幼児健診(一次健診)で経過観察が必要となった乳幼児に対して、専門医師や心理相談員等による健康診査や相談を行う乳幼児健康診査(二次健診)を実施し、子どもの成長・発達に関する支援を行います。	健康づくり推進室	A	発達・発育面で経過観察が必要となった乳幼児に対し、医師や発達相談員等による健康診査等を実施しました。 のびのびクリニック:24回、延311人 すくすくクリニック:12回、延72人 発達育児相談:293回、延602人	1	引き続き、二次健診を行い、子どもの成長・発達を支援するとともに、保護者の育児不安や負担が軽減できる相談支援を行います。
174	乳幼児保健指導の推進	乳幼児の健やかな成長、及び保護者の育児不安の軽減を図るため、相談窓口(インフォーマル・フォーマル含め)の周知に努めます。	健康づくり推進室	A	母子手帳交付時や訪問、健診等を通じて相談窓口の周知に努めました。	1	引き続き乳幼児保健指導を実施し、子どもの健やかな成長を見守り、保護者の子育てを支援します。また、母子手帳交付時や訪問、健診等を通じて相談窓口の周知に努めます。
175	親子教室の開催	育児不安や負担感の強い保護者自身が課題解決できる力を高めるため、教室内容の充実を図ります。	健康づくり推進室	A	育児不安・負担感が高い保護者とその子どもを対象に8回/1クールを4クール、実施し、発達課題をもつ幼児と保護者を対象に6回/1クールを4クール実施しました。 参加者:実173人 延830人	1	引き続き、育児不安・負担の高い保護者自身が課題解決できる力を高めるため、児への関わり方を学び、実践できるよう支援します。 発達課題をもつ子どもの保護者へは、保護者の気付きを促し、集団経験や発達支援の必要性を実感してもら場として、教室を継続します。
176	関わりにくさのある子どもをもつ保護者への支援	発達特性により、関わりにくさや育てにくさを感じている保護者を対象に保護者同士の交流会等を実施します。	健康づくり推進室	A	こどもの発達に気がかりがある保護者同士の交流会や講演会を実施し、保護者同士が悩みや率直な思いを表出し、お互いに共感・共有できる機会を提供しました。また就学した自閉症児をもつ保護者の自主グループと交流することで就学準備や自主グループ化に向けての支援を実施しました。 参加者:延86人	1	引き続き、保護者同士が悩みを話し、共感・共有を重ねることで、保護者自身に育児力をつけてもらうよう支援します。また、将来的な自主グループを目指して会の内容を充実していきます。就学後の保護者に対しては、自主グループとして活動できるよう経過を見守っていきます。

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	平成27年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
177	離乳食講習会の充実	離乳期の食育*に関する正しい知識を啓発することで、健やかな親子関係の形成と乳児の「食べる力」を育むための支援を推進します。また、講習会に参加できない方へ個別の栄養相談に対応するなど、乳児期の食育の充実に努めます。	健康づくり推進室	A	健やかな親子関係の形成と乳児の「食べる力」を育むため、離乳食を開始する保護者を対象に講習会を実施しました。講義や保護者同士の情報交換を通して、離乳食への移行の不安や疑問を軽減・解消できる機会を提供しました。 参加者：270人	1	引き続き離乳食講習会を実施し、食育に関する正しい知識の啓発とともに保護者が積極的な食事の提供・子育てができるよう支援します。また、同じ月齢の保護者同士の交流や情報交換の場となるようにします。第2次和泉市食育推進計画(ダイジェスト版)を使い、和泉市における食に関する取組みの紹介をする予定です。
178	予防接種の促進	感染症のまん延防止を図るため、市広報紙への接種勧奨記事の掲載及び予防接種の時期や接種内容を説明した予防接種手帳の交付及び未接種者への個別通知を実施するなど、接種率の向上に努めます。	健康づくり推進室	A	伝染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を予防するため、予防接種法に基づき定期予防接種を実施しました。また、接種率の向上を図るため対象者には個別通知しました。健診等で接種案内チラシの配付や広報・市ホームページ等への接種勧奨記事の掲載しました。	2	引き続き、感染症のまん延防止を図るため、定期予防接種の実施が必要です。接種率の向上を図るための効果的な啓発(個別通知や検診時の接種案内チラシの配付等々)に努めます。
179	乳幼児の事故防止	乳児家庭全戸訪問事業などで、事故予防に関するパンフレットを配付するなど普及啓発に努めます。	健康づくり推進室	A	母子健康手帳交付時や乳児家庭全戸訪問事業、4か月健康診査などで、事故予防に関するパンフレットを配付しました。パンフレットを活用し、月齢時に応じた乳幼児の起こりうる事故や、各家庭に応じた事故を予防するための環境づくり、事故が起こってしまった時の応急手当の方法について普及啓発しています。	1	引き続き、乳児家庭全戸訪問事業や4か月児健康診査等あらゆる機会、事故予防に関するパンフレットを配付・説明するなど効果的な普及啓発に努めます。
180	健診未受診者への対策強化	乳幼児健康診査の未受診者に対して、電話や訪問指導等で状況把握するとともに、子育て支援サービスの紹介や支援が必要な家庭を各種養育支援につなげることにより育児不安の軽減に努めます。	こども未来室	A	実施数は、4か月児健診未受診家庭1件、1歳6か月児健診未受診家庭25件となり、乳幼児健診未受診家庭の状況を把握し、相談指導等を通じて、当該家庭の早期に必要な各種養育支援に繋がっていきます。	1	今後も育児不安の軽減を図るため、各種養育支援の提供に取り組みます。
		未受診者家庭の把握方法を見直します。また、要保護児童対策地域協議会参加団体との連携を強化し、未受診者家庭の把握に努めます。	健康づくり推進室	A	未受診者家庭に訪問を行い、全数把握に努めました。児の発育発達、育児状況を把握し、支援が必要な家庭には、各種支援につなげ、継続的に支援をしました。未受診者全員の状況を把握しました。	1	「大阪府における乳幼児健康診査未受診児対応ガイドライン」に基づき、必要な支援を実施します。また、要保護児童対策地域協議会参加団体との連携し、未受診者家庭の把握に努めます。

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり⁴⁴

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	平成27年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
181	子どもの健康等についての啓発	他機関と連携を行いながら、子どもの健康づくりに関する普及啓発を行います。	健康づくり推進室	A	両親教室OB会や乳幼児健診、子育て支援センター、子育てサークル、小学校などで、育児や子どもの健康づくりについての講話を行いました。また、保育園や幼稚園に向けて乳幼児健診の受診を促すため啓発を行いました。	1	引き続き、他機関と連携を行いながら、子どもの健康づくりに関する普及啓発を行います。
		保育所、認定こども園、幼稚園、家庭、地域の連携により、子どもの健康についての意識啓発を行います。	こども未来室	A	地域連携し子どもの健康について情報交換し、啓発に努めた。	1	保育所、幼稚園、家庭、地域の連携により、子どもの健康についての意識啓発を行います。
		幼稚園の園児及び保護者への健康づくりへの啓発を推進します。	教育委員会指導室 → こども未来室	A	園児には日常の教育の中で健康づくりや食育を実施し、保護者にはほけんだよりや給食だよりの配付等により啓発を推進しました。	1	引き続き、啓発を推進します。
182	保育士、教職員等に対する研修の充実	子どものアレルギーや健康・安全に関する研修の充実を図ります。	こども未来室	A	アレルギーの子どもに対するかわりや配慮について情報交換を行い、子ども一人一人に合わせて保育計画を作成し実施した。	1	今後もアレルギーや健康・安全の関する研修の充実を図ります。
		教職員に対し、子どもの安全や健康づくりに関する研修等を推進します。	教育委員会指導室	A	防災・防犯・交通安全等広く安全教育の啓発を行い、各校において研修の推進を図った。基本的な生活習慣を定着させるべく保健主事部会等を通じ、子どもたちの健康づくりに関する研修を実施した。	1	子どもたちが安全・健康について自ら考え、生活の中で実践できる力を育成するための研修の充実を図っていく。
183	学校保健教育の充実	児童・生徒の心身共の健康の確保を図るため、健康診断や健康教育を推進するとともに、健康相談や心の健康相談の充実を図ります。	教育委員会指導室	A	各校において、発育測定時等機会をとらえ、養護教諭、担任等による保健指導を充実。心の健康についても、各校で相談体制を構築し、児童生徒の心のケアに努めた。	1	学校のみならず、関係諸機関が密に連携しながら、心身ともに健やかな子どもの育成に努める。
		各家庭の理解と協力が不可欠であるため、保護者に対して健康教育の必要性を啓発していきます。	教育委員会教育総務室	A	各種検診を実施し、養護教諭が中心となり児童・生徒の健康の保持増進を図った。各家庭へは保健だより等により家庭の健康教育の促進を図った。また、健康研修会(メタボリック、バナナうち)を開催し児童・生徒へ健康意識の向上に努めた。	1	継続して検診等による健康の保持増進を図る。また、養護教諭の知識向上を図るための講習・研修会についても実施していく。

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	平成27年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
184	性や生命の尊重に基づく性教育の推進	命の大切さや男女の性をお互いに尊重する意識を育む教育・指導の充実を図ります。	教育委員会指導室	A	各小中学校において、児童生徒の発達段階に応じた性教育を年間指導計画を作成し実施。	1	発達段階に応じて、LGBT等多様化する性に関する価値観にもふれつつ、性教育に取り組んでいく。
185	安全・安心な食材の研究及び啓発	子どもの食生活を豊かにするための食育計画をたて、地域に根ざした食育の実施を行います。また、地域と連携し、地場産の農作物を使った給食や季節の食材を使った献立作成など食育推進を図ります。	こども未来室	A	子どもの食生活を豊かにするための食育計画をたて、菜園活動・クッキング等を行った。また、家庭への情報提供や共に菜園活動をすることで食への意識を高めることができた。	1	子どもの食生活を豊かにするための食育計画をたて、地域に根ざした食育の実施を行う。また、地域と連携し、地場産の農作物を使った給食や季節の食材を使った献立作成をおこない食育推進を図る。
		家庭・地域に対する安全・安心な食材についての啓発の充実を図ります。	教育委員会指導室	A	食育に関する通信等を通して、保護者に対する啓発を実施した。また、「健康まつり」、「食育イベント」等の機会を利用し、広く地域・市民に対し食に関する啓発を実施。学校における栽培活動等に地域の方に指導をうける取組みも実施。	1	消費者教育の観点からも、保護者への食に関する啓発を推進していく。地域関係機関との更なる連携を図る。
		地元農産物の学校給食への提供を通じて地産地消を推進します。	農林課	A	育てて食べよう野菜バリバリ推進事業 学校教育田	1	地域等の連携のもとに、自分たちが口にする農作物を自ら栽培することを通じ、豊かな自然への感謝・食の大切さを推進する。
		安心・安全な食材を選定するとともに、地域と連携し、地場産の農作物を使った給食や季節の食材を使った献立作成などを行い、保護者等にも引き続き献立表や給食たよりを通じて安心・安全な給食の提供を行っていることを知らせていきます。	教育委員会教育総務室	A	大阪府学校給食会、和泉市学校給食会及び各校での食材調達について役割分担を明確にし、関係者との連携による地産地消を推進した食材調達に努めた。また、献立の内容も含め使用食材の情報提供を行った。	1	献立作成部会でスチームコンベクションを活用した調理法などを研究し、栄養素が保たれたまま児童・生徒に給食を提供できるような取り組みを行う。

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり⁴⁶

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	平成27年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
186	保育所・学校給食における食の安全・安心性の向上	保育所・学校給食における食の安全・安心性を高めるとともに、食生活の大切さについて指導を行います。	こども未来室	A	食の安全・安心性を高めるとともに、食生活の大切さについて指導を行いました。	1	今後も給食における食の安全・安心性を高めるとともに、食生活の大切さについて指導を行います。
		幼稚園・学校の給食等を通して、食生活の大切さを指導するなど、食育*を推進します。	教育委員会指導室	A	マナーや感謝の心を育てるなど食を通じた指導の充実を図った。食育に関する中学校区ごとの「めざす子ども像」を設定。	1	朝食の欠食を減らすなど課題を重点化しながら、さらなる食育の推進を図っていく。
		学校給食会が主体となり安心・安全な食材の選定を行うとともに、子どもたちが興味を示すような方法を用い、食の大切さを引き続き呼びかけていきます。	教育委員会教育総務室	A	給食施設のドライシステムへの改修工事等による衛生面の充実、学校長による検食、使用食材の安全確認による安全・安心に努めた。また、使用食材について、給食たより等で情報提供するとともに校区で連携した食育を進めた。	1	継続して実施する。
187	食育の推進	子どもの食生活を豊かにするための食育計画をたて、地域に根ざした食育の実施を行う。また、地域と連携し、地場産の農作物を使った給食や季節の食材を使った献立作成など食育推進を図ります。	こども未来室	A	子どもの食生活を豊かにするための食育計画をたて、菜園活動・クッキング等を行った。また、家庭への情報提供や共に菜園活動をすることで食への意識を高めることができた。	1	子どもの食生活を豊かにするための食育計画をたて、地域に根ざした食育の実施を行う。また、地域と連携し、地場産の農作物を使った給食や季節の食材を使った献立作成をおこない食育推進を図る。
		市内全校に実施できるように、農家や関係機関と協力しながら、引き続き食農教育を推進します。	農林課	A	育てて食べよう野菜バリバリ推進事業 学校教育田	1	市内全校に実施できるように、農家や関係機関と協力しながら、学校や地域へ協力依頼を行い、食農教育を推進する。
		乳幼児健診、各種健(検)診や健康教育を通じて、和泉市版食事バランスガイドを活用し、和泉市の食文化について普及・啓発を行います。また、関係各課・室や関係団体と協力し、和泉市の食文化の継承・発展や地産地消の推進に関する啓発につながる食育推進合同事業を実施します。	健康づくり推進室	A	3歳6か月児健診にて和泉市版食事バランスガイド及び郷土料理レシピを配布し、和泉市の食文化について普及・啓発を行いました。「第2次食育推進計画」に基づき、関係機関と連携を図り、食育合同イベント(275人)や食育報告会(81人)等を実施しました。	1	引き続き、関係機関、関係団体、関係各課・室と協力し、和泉市の食文化の継承・発展や地産地消の推進に関する啓発の機会となる食育推進合同事業を実施します。また乳幼児健診、各講習会、健康教育を通じて和泉市の食育について啓発を行います。
	家庭や関係機関・地域との連携を強化し、稲作や野菜づくり等の体験学習や収穫した食材を使った給食の実施などを進めます。	教育委員会指導室	A	大豆の栽培や米づくり等地域人材を活用した体験学習を実施。栽培、収穫と年間を通じた学習活動を実施。	1	学校と地域の連携をさらに深め、農作業体験や栽培、収穫体験等の学習活動を推進していく。	

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	平成27年度取組内容(実績)や課題等	今後の実施内容(予定)や方向性等
187	食育の推進	安心・安全な食材を使って、成長期にある児童生徒に栄養バランスのとれた学校給食を実施するとともに、地域と連携し、地場産物を活用することや季節の食材を使うこと、郷土食・行事食の提供や児童生徒の考えた献立の作成など、子どもや保護者が興味を示すような方法を用い、食育推進を図ります。	教育委員会教育総務室	A 献立作成委員会で栄養バランス・地場産物の活用・児童生徒の嗜好など総合的に勘案し、献立を作成した。また、児童・生徒からのリクエスト献立や保護者を対象とした試食会を実施するなど給食に対する関心を深めた。	1 継続して実施する。
188	健康診査・がん検診等の推進	保護者の生活習慣病*の予防やがんの早期発見のため、各種健康診査やがん検診等を実施します。今後も受診率向上を図り工夫して検診を実施するとともに、保護者に対し検診の啓発を行い、受診を促進します。	健康づくり推進室	A 各種健康診査やがん検診等を実施し、子育て世代の健康増進に努めました。3歳6か月児健康診査のほか事業やイベントなどあらゆる機会を通して、検診等の啓発を行いました。	1 引き続き、各種健康診査やがん検診等を実施し、子育て世代の健康増進に努めるとともに、検診等の周知・啓発を実施します。また、SIB活用によるがん検診受診率向上に関する取組等について検討します。
189	思春期保健事業の推進	喫煙、飲酒、薬物乱用、性感染症など心身に悪影響を及ぼす問題行動に関する正しい知識・理解への取組の充実を図ります。	教育委員会指導室	A 学校薬剤師等と連携した薬物乱用防止教室を実施。問題行動の未然防止の取組みを推進。	1 問題行動・非行防止のみならず、「自分を大切にする」教育、自尊感情を高める教育とも関連させながら取組みを充実させる。
		心身に悪影響を及ぼす問題行動についての正しい知識の普及・啓発を進めます。	教育委員会教育総務室	A 3師会や養護教諭を中心とした学校保健会において、児童・生徒への実態把握に努め、対策と健康教育の向上に努めた。	1 継続して実施する。
184	性や生命の尊重に基づく性教育の推進(再掲)	男女の性をお互いに尊重する意識を高めるため、男女平等教育推進モデル校園の委嘱を進めます。	教育委員会指導室	A 各小中学校において、児童生徒の発達段階に応じた性教育を年間指導計画を作成し実施。	1 発達段階に応じて、LGBT等多様化する性に関する価値観にもふれつつ、性教育に取り組んでいく。

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり⁴⁸

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	平成27年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
190	バランスのとれた健康づくり	思春期に心身共に健康で過ごすことができるように、学校、家庭、地域との連携により、食事や運動、睡眠等バランスのとれた健康づくりを進めます。	教育委員会指導室	A	学校における健康教育について通信等を通じて周知することで、学校・家庭が連携して子どもたちの健やかな成長を促すべく連携を図った。	1	朝食の欠食、運動習慣、睡眠不足など子どもたちが抱える課題や時代の変化に応じながら、さらなる取組みを推進していく。
		保護者への啓発を行うとともに、担任、養護教諭、栄養教諭の連携による指導を進めます。	教育委員会教育総務室	A	栄養教諭と養護教諭が連携して、学校給食を通して食の大切さ、健康づくりについて発信した。また、健康研修会(メタボリック・バナナうち)を開催した。	1	継続して実施する。
191	相談・指導の充実	喫煙、飲酒、薬物乱用、性感染症など心身に悪影響を及ぼす問題について、本人及び保護者からの相談への対応の充実を図ります。	教育委員会指導室	A	各校で薬物乱用防止教室等を開催し、子どもたちへの啓発と相談窓口の周知を行った。	1	引き続き、教室の開催による啓発と、相談体制の充実を図る。
		保護者への啓発を行うとともに、担任、養護教諭、栄養教諭の連携による指導を進めます。	教育委員会教育総務室		現在は教育委員会指導室で所管している。		
192	医療機関等関係機関や団体との連携の強化	青少年の喫煙、飲酒、薬物乱用、性感染症など心身に悪影響を及ぼす問題行動を防止するため、医療機関や保健所、学校、関係課、地域団体等との連携及び研修機会の充実を図ります。	教育委員会指導室	A	少年補導連絡会を年10回実施し、子どもの問題行動における情報交換等を行い、関係機関との連携を図った。	1	少年補導連絡会を開催し、情報共有や関係機関との連携を図る。
		青少年の喫煙、飲酒、薬物乱用、性感染症など心身に悪影響を及ぼす問題行動を防止するため、三師会*と連携し対応を図ります。	教育委員会教育総務室		現在は教育委員会指導室で所管している。		
193	地域医療の推進	小児救急、予防接種、学童検診について、指定管理者制度移行後も実施してまいります。	新病院計画室	A	泉州地域の小児救急病輪番病院として地域の医療機関と連携し、小児救急医療を実施した。また小児救急以外の救急医療についても一部再開した。予防接種、学童検診も継続して実施した。	1	指定管理者(医療法人徳洲会)と市が協力し医療機能の向上とそのPRに努めます。

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	平成27年度取組内容(実績)や課題等	今後の実施内容(予定)や方向性等
194	泉州北部小児初期救急広域センターの周知	泉州地区における休日等の小児救急医療体制確保のため、泉州北部の5市1町で、泉州北部小児初期救急広域センターについて周知します。	健康づくり推進室	A 土曜(午後5時～10時)、日曜、祝日及び年末年始(午前9時～正午、午後1時～4時、午後5時～10時)において、泉州北部小児初期救急広域センターを開設しました。当該事項の周知については、案内チラシの作成及び市広報紙、市ホームページ等への掲載等を実施しました。 患者数：13,458人(うち和泉市民2,933人)	1 休日等における小児科の救急医療体制の充実をはかるため、今後も当該センターを開設します。インフルエンザ流行期等の対応など、医師、薬剤師、看護師など医療従事者の確保が課題です。
195	応急手当法の普及	従来より開催している各種救命講習会を継続し、子どもの命を守るため、大人に対して、意識付けを行います。	消防本部 消防署警防課	A 一般市民向け(小学4年生以上)の救命講習の定期開催実施	2 小学校にて心肺蘇生法を指導することにより、将来に心肺蘇生が実施できる人間を育てると同時に、命の大切さを教育する。